

平成30年7月31日（臨時会）

開議 13時06分

○議長 星 正彦君

只今から、平成30年第7回鞍手町議会臨時会を開会します。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、9番議員 栗田幸則君及び10番議員 久保田正之君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 町長の退職の申し出についてを議題とします。

町長からの退職申出書が既にお手元に配付いたしておりますので朗読は省略いたします。

お諮りします。

町長の退職申出については、質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。町長の退職申出については質疑討論を省略します。

これから採決を行います。

町長の退職申出についてを採決します。

本案については、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって町長の退職申出については同意することに決定しました。

以上で日程は全部終了しました。

これをもって、平成30年第7回臨時会を閉会します。

閉会 13時08分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 栗 田 幸 則

議員 久 保 田 正 之